

Jリーグスタジアム基準 [2024年度用]

凡例

◎=必ず具備しなければならない条件
 ○=必ず具備しなければならない条件であるが、「J1クラブライセンス交付規則運用細則」、「J2クラブライセンス交付規則」および「J3クラブライセンス交付規則」規則番号101の例外適用が認められた場合はその限りではない
 ★★★=具備が必要とされるものの、期限については今後検討を続けていく条件
 ★=具備することが望まれる条件

	必須とされる設備	内容	J1・J2基準	J3基準	
I スタジアム規模等	1.スタジアム形状	フットボールスタジアムであること 新設のスタジアムについては、原則としてメインスタンドを西側に配置すること	★★★ ◎	★★★ ◎	
	2.入場可能数 ※	J1は15,000人以上、J2は10,000人以上(芝生席は観客席とはみなされない) 椅子席で、J1は10,000席以上、J2は8,000席以上の座席があること(ベンチシートは1席あたりの幅を45cm以上とする) ただし、Jリーグ規約第34条に定める「理想のスタジアム」の要件を満たし、ホームタウン人口等の状況、観客席の増設可能性(特に敷地条件)、入場料収入確保のための施策等を踏まえて理事会が総合的に判断した場合、5,000人以上(全席個室であること)で基準を満たすものとする。 J3は原則として5,000人以上(メインスタンドに椅子席があること。なお、芝生席は、安全性等についてJリーグが検査し、特段の支障がないと認められる場合には、観客席とみなすことができる)	○ -	- ○	
	3 座席	(1)観客席	どの座席からも、ピッチ全体が見渡せること。各スタンドは、異なるセクターに分離できること	◎	◎
			大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること	★★★	★★★
			全席個室であること(ACLEおよびACL2は5,000席以上の個室で、番号が付けられ、背もたれが必須)	★★★	★
			すべての座席に番号を分かりやすく付けること(ACLEおよびACL2はすべてのチケットに席番号が必須)	★★★	★
			新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	★
			スタンドから直接ピッチに降りられる避難動線を確保すること	★★★	★
		(2)車椅子席	介助者の椅子を備えること/観戦の際の安全が確保されており、特に前列の観客により視野を妨げられないように設置すること 雨に濡れないこと/ホーム・ビジターに分けて設置すること/大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること 新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	◎ ★★★ ★★★	◎ ★★★ ★
		(3)VIP席	メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで個室を設置すること 大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること 新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること/50席以上設置すること 80席以上設置すること/車椅子のVIP席を設けること	◎ ★★★ ★★★ ★	◎ ★★★ ★ ★
	(4)マッチコミッショナー席	メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで設置すること/テレビモニターを設置すること 机付きで4名着席でき、ピッチの笛が聞こえること(マッチコミッショナー、補助員、審判アセッサー、副審アセッサー)	◎ ◎	◎ ◎	
		新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること LAN回線、共聴回線を設置すること	★★★ ★	★ ★	
	(5)記者席	メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで設置すること ノートパソコン、ノートが置ける十分な広さの机と電源を設置すること 机付きで80席以上設置すること(ACLEおよびACL2は机付き50席、机なし20席)、大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること 最低でも24席の記者席を設けることができること 新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	◎ ◎ ★★★ ◎ ★★★	◎ ◎ ★ 2025年6月◎ ★	
		(6)ビジネスシート	ビジネスラウンジを備えたビジネスシートを複数設置すること	★★★	★★★
		(7)スカイボックス	個室のラウンジと観客席を備えたスカイボックスを複数設置すること	★★★	★★★
	(8)センサールーム	透明の窓越しに試合が観戦できる上階の個室。部屋の中から観戦できること。部屋を暗くして、音を消すことができ、臭いがないクールダウンルームになること。エアコンを備えること	★★★	★★★	
	4.屋根	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、原則として屋根はすべての観客席を覆うこと すべての観客席を覆うこと(観客席の3分の1以上が覆われていること:J1・J2クラブライセンス交付規則 施設基準 B等級)	◎ ★★★	★ ★★★	
	5.雷保護設備	屋根または照明に雷保護設備を備えていること	◎	◎	
	6.照明	ピッチ内のいずれの個所においても照度1500ルクス以上の明るさを保持し、均一であること	◎	◎	
		平均照度1800ルクス以上(ACLEおよびACL2は1800ルクス、決勝は2000ルクスが必須)	★★★	★★★	
色温度 5000~6200ケルビンであること		★	★		
II 競技用設備	(1)寸法	105m × 68m	◎	◎	
		(2)天然芝もしくはJリーグが認めたハイブリッド芝 ※	◎	◎	
		(3)フィールド	フィールド(ピッチおよびその周辺部分)には、選手のプレーに影響を与え、または危険を及ぼすおそれのある物は一切放置もしくは設定してはならない	◎	◎
		(4)芝の予備エリア	原則としてピッチの外側にそれぞれ5m以上の予備エリアを設けること。タッチラインから1.5m、ゴールラインから2.5mの予備エリアは必ず天然芝もしくはハイブリッド芝で設けること 陸上競技兼用の場合は原則としてそれぞれ1.5m以上(したがって、縦長108m以上、横幅71m以上)の予備エリアを天然芝もしくはハイブリッド芝で確保すること	◎ ★★★	◎ ★★★
	2.ゴール	白色丸形(外径の直径が12cm)で、埋め込み式/ボールを反発する補強材を使用しないこと	◎	◎	
	3.ゴールネット	白色以外はJリーグに申請すること ゴールネットはゴールの後方にポールを立て安全な方法で取り付けのこと。サブポールは濃い色のものとする。	◎ ◎	◎ ◎	
	4.コーナーフラッグ	Jリーグ指定のものであること	◎	◎	
	5.コーナーフラッグポスト	Jリーグ指定のものであること	◎	◎	
	6.ライン	幅12cmとし、明瞭に引くこと(原則としてペイント方式)	◎	◎	
	7 ベンチ	(1)チームベンチ	14名以上(ACLEおよびACL2は23名)着席できること ピッチのタッチラインから5m以上離れ、かつ、その一端がハーフウェーラインから10m以内にかかる位置に設置すること ホームクラブのベンチは、原則としてメインスタンドからピッチに向かって左側に設置すること チームベンチの前面(ピッチ側)には、テクニカルエリアを設置すること クーリングブレイク時、ベンチ内でスポーツドリンクの飲水が可能であること 安全が確保された屋根を備えていること(観客の視野を妨げるものであってはならない) ただし、観客席に組み込まれ、スタンドを覆う屋根により雨に濡れない場合はベンチの屋根は不要とする(ACLEおよびACL2では透明の屋根が必須)	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎
18名以上着席できること 屋根を設置する必要があり、観客席の視野を妨げる場合は、屋根は透明であること			★★★ ★★★	★★★ ★	
(2)第4の審判員ベンチ			机付きで、出入りができるスペースを確保すること AED、担架(2台)、頭部頸部の固定可能な担架(2台、J3は1台)を設置すること 試合中に救急車が待機している場合、頭部、頸部固定可能な担架は救急車車載のもので良い クーリングブレイク時、ベンチ内でスポーツドリンクの飲水が可能であること 安全が確保された屋根を備えていること(観客の視野を妨げるものであってはならない) ただし、観客席に組み込まれ、スタンドを覆う屋根により雨に濡れない場合はベンチの屋根は不要とする(ACLEおよびACL2では透明の屋根が必須)	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎ ◎
3名が着席できること 屋根を設置する必要があり、観客席の視野を妨げる場合は、屋根は透明であること			★★★ ★★★	★★★ ★	

	必須とされる設備	内容	J1・J2基準	J3基準	
II 競技用設備	8.VAR用レフェリーレビューエリア(RRA)	ピッチ中央付近の外側で選手、観客から見える場所に設けること。RRAの横と前にはマークをつけること(推奨:横1mずつ×前2.5m) 電源があること。	J1所属のみ◎	-	
	9.場内放送システム	全てのエリア(観客席、諸室、コンコース、ピッチレベル)で明瞭に聞こえる場内放送システムを備えること チーム更衣室などに一般用の放送が入らないよう切り替えができること	◎ ◎	◎ ◎	
	10.スコアボード (大型映像装置)	大型映像装置を設置すること(ACLEおよびACL2は必須) 得点を表示できるものを設置すること	○ -	★ ◎	
	11.時計(45分計)	0~45分間表示できる独立した時計を設置すること(スコアボードでの兼用可)	◎	◎	
		時計は、前半は0~45分、後半は45分~90分の間作動しなくてはならない 前後半それぞれの通常の競技時間の最後、45分と90分に、時計が止められなくてはならない	★★★	★★★	
	12.メンバー掲示板	出場メンバーを表示できるもの(スコアボードでの兼用可)	◎	◎	
	13.掲揚ポールまたはパトロン	3本以上設置し、VIP席から視認できること 5本以上設置すること	◎ ★★★	◎ ★	
III. 各諸室・スペースにおける共通項目	テーブル、椅子、電源、携帯電話用電波の確保、 テレビモニター、高速インターネット環境、共聴回線、時計 該当項目は【共通】で表示	★	★		
I 競技関連	(1)チーム更衣室 【共通】	2室 25人以上の更衣設備を備えること(ACLEおよびACL2は30人)。また、温水シャワー8基以上、マッサージ台、洋式トイレ(ACLEおよびACL2は4室)	◎	◎	
		鏡付き洗面台、ホワイトボード、エアコンを設置すること(J3は数は問わず、これらが利用できれば良い)	◎	◎	
		29人の更衣設備を備えること	★★★	★★★	
		120㎡程度 ピッチまでの距離が等距離であること	★★★ ★	★ ★	
	(2)審判更衣室 【共通】	4人の更衣設備を備え、7人以上収容可能な部屋。追加副審(AAR)採用の場合、2名追加対応できること	◎	◎	
		温水シャワー、洋式トイレ、鏡付き洗面台、ホワイトボード、冷蔵庫、エアコンを設置すること(ACLEおよびACL2は温水シャワー2基が必須) チーム更衣室から離して設置すること	◎ ★★★	◎ ★	
	(3)室内ウォームアップエリア	チーム用	両チームが同時にかつ別個に使用できること 人工芝であること	◎ ★	◎ ★
		審判用	審判が専用にウォームアップできるスペースを確保すること	★	★
	(4)マッチ・コーディネーション・ミーティング室 【共通】	13人以上収容可能な部屋。追加副審(AAR)採用の場合、2名追加対応ができること	◎	◎	
		チーム更衣室、審判更衣室の近くにあること/エアコンを設置すること 応接セット、テレビモニター、録画再生装置を設置すること	◎ ◎	◎ ★★★	
	(5)ドローイングコントロール室 【共通】	選手のプライバシーが守られる場所(観客、メディアが近づくことが出来ない場所)及び可能な限りピッチから移動しやすい場所であること 待合室、検査室(1~2室)、トイレ(1~2室)、温水シャワー(1室)が設備されていること/エアコンを設置すること 検査室は待合室から直接出入りできること 検査手続き中、他の検査対象選手の目に触れることのないような構造であること トイレは検査室から直接出入りできる、もしくは他の検査対象選手の目に触れることなく出入りできること 新たに設置・改修する際には、設計時にJADAへ相談すること	◎	◎	
		検査室:作業机と椅子4脚(4脚中1脚は肘かけ・キャスター付き)、冷蔵庫(検体一時保管用)、鏡付き洗面台(検査室内またはトイレ内) トイレ:2名で入っても十分な広さ(例・障がい者用トイレ等)	◎	★★★	
		待合室:(1室:12名以上収容可能) 10名程度が座れる椅子またはソファ、4名の選手が書類作業できる机、冷蔵庫(飲料用)、テレビ、DVD等録画再生装置 (椅子は選手が汗をかいたまま座れるもの、テレビは当日の試合状況を確認できること) 温水シャワー:選手が使用中、検査員が濡れることなく扉を開けた状態で選手の監視が可能な構造 トイレの便器横には、検体が置けるような台(トイレペーパーホルダーの上が平坦、または小さな台が設置されていること) 洗面台には、検体が置けるような台が設置されていること/温水シャワーは待合室から直接出入りできる位置に設置すること	★★★ ★	★★★ ★	
VARを実施する場合、VAR用カメラ設置スペースを確保すること。カメラスペースは、1台につき4㎡の広さが望ましい (メインスタンド中央部および両外側のペナルティエリアのライン延長線、両ゴール裏中央部においては、中継カメラ設置スペースとの兼用) メインスタンド両ゴールライン延長線に各1台分/前列の観客により視野を妨げられないように設置すること		J1所属のみ◎ J1所属のみ◎	★ ★		
高速コピー機、ホワイトボード、エアコンを備えた運営本部室を設置すること テレビ、監視カメラモニターを設置すること 100㎡程度 チーム更衣室、審判更衣室への連絡用ブザーを設置すること 場内放送室、大型映像操作室、記録室、第4の審判員ベンチとの有線インカム(ヘッドセット)を設置すること		◎ ★★★ ★★★ ★	◎ ★★★ ★ ★		
(2)記録室 【共通】	ピッチ全体が見渡せることができ、雨に濡れない席であること/LAN回線、テレビモニター、録画再生装置を設置すること 原則、個室であること/4人が原則、横に並んで座れる広さであること/エアコンを備えること	◎ ◎	◎ ★★★		
(3)場内放送室 【共通】	エアコンを備えた場内放送室を設置すること 大型映像装置と連携できること ピッチ、観客席全体および大型映像装置が見える場所に個室で設置すること/窓は開閉できるようにすること 3人が横に並んで座り、マイクや書類を置く机および機材を設置できる広さであること	◎ ◎ ★★★ ★★★	◎ ★ ★★★ ★★★		
	(4)大型映像操作室 【共通】	ピッチ、観客席全体および大型映像装置が見える場所に個室で設置すること 場内放送システムと連携できること/エアコンを備えること 窓は密閉してあること	○ ○ ★★★	★ ★ ★	
(5)警察・消防司令室兼控室 ※ 【共通】	エアコンを備えた警察・消防司令室兼控室を設置すること 観客席全体が見渡せる場所に設置すること 監視カメラモニター、専用トイレを備えること	◎ ★★★ ★	◎ ★★★ ★		
	(6)医務室 ※ 【共通】	ベッド、冷蔵庫、エアコン、AEDを備えた医務室を設置すること 製氷機、洗面台を設置すること 緊急車両用駐車場に直接アクセスできること 50㎡程度	◎ ◎ ★★★ ★★★	◎ ★★★ ★★★ ★	
(7)その他		ごみ集積所を設置すること セキュリティスタッフ控室、ボランティアスタッフ控室、ボールパーソン更衣室、エスコートキッズ更衣室、前座試合用チーム更衣室、 マスコット・演出関係控室、現金管理室、VIP接遇スタッフ控室等 監視カメラを入場ゲート、観客席、コンコース(売店、トイレ、喫煙スポット前)が見えるように設置すること	◎ ★ ★	★ ★ ★	
3 VIP関連	(1)VIP受付	VIP用の屋根付き専用入口と受付を設置すること	★★★	★	
		VIP用駐車場から直接アクセスでき、メディアのアクセスを規制できること	★	★	
	(2)VIPラウンジ 【共通】	VIP席から直接アクセスできること(ACLEおよびACL2はラウンジが必須)/VIP専用トイレを設置すること/大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること	★★★	★	
		車椅子のVIPに備えた施設にすること	★	★	
	(3)ビジネスラウンジ 【共通】	ビジネスシートを備えたビジネスラウンジを複数設置すること	★★★	★★★	
(4)スカイボックス 【共通】	個室のラウンジと観客席を備えたスカイボックスを複数設置すること	★★★	★★★		
(5)パントリー	VIPラウンジ、ビジネスラウンジ、スカイボックス用のパントリーを設置すること	★★★	★★★		

	必須とされる設備	内容	J1・J2基準	J3基準
V 観客用設備	1.入場券売場【共通】	入場ゲート付近に窓口を設置すること／販売するチケットの席種、料金を掲示できること	◎	◎
		適切な数の窓口を設置すること／入場券購入者のための庇(ひさし)があり、雨に濡れないこと	◎	★
		施錠でき、セキュリティが確保されていること	★	★
	2.入場待機スペース	外周全体は夜間でも安全が確保できる照明を設置すること	◎	◎
		ホーム用、ビジター用に分けて待機列が設けられる十分な広さを確保すること	★★★	★
		待機列が、関係者入口、搬入口と交差しなくて設けられるようにすること	★★★	★
		雨に濡れないこと、日差しが避けられること	★	★
	3.入場ゲート	スタジアム基本原則を定め、それらを観客が読めるように掲示し、ホームページなどオンラインで閲覧できるようにして遵守を徹底すること。最低でも以下の情報を含まなければならない ①入場する権利、②試合の中止または延期、③ピッチへの立ち入り、物の投げ込み、汚い言葉や暴言の使用、人種差別的行為などの禁止事項(自粛事項)や罰則、④喫煙、アルコール、花火、横断幕などに関する制限、⑤座席のルール、⑥スタジアムから追放される事由、⑦緊急避難経路	◎	◎
		観戦エリアに応じた入場ゲートを設置すること(ビジターサポーターの分離)	◎	◎
		屋根、電源、照明を設置すること／手荷物検査、ビン、缶を移し替える設備があること	◎	◎
		ワンタッチバスが設置できるスペースがあること	◎	◎
		車椅子用の入場ゲートがあり、スロープ等で車椅子席にアクセスできること	★★★	★★★
	4.通路、階段	手荷物預かり所を設置すること(ベビーカー、ヘルメット等)	★★★	★★★
		スタジアム内のすべての出口、ゲートおよび観客席からフィールドへ移動するためのゲートは観客席からみて外側に開くよう設置し、施錠装置が取り付けられていること。	2024年6月までに必ず具備	2024年6月までに必ず具備
		試合の際は緊急時に備えて原則施錠はせず、混乱を防止し迅速な避難行動を確保する措置を講じること	◎	◎
	5.コンコース	観客エリア内のすべての一般用通路、階段、扉およびゲートは、明るい色で塗装すること(観客席からフィールドへ移動するためのゲートも含まれる)	★	★
		緊急避難用の動線を確保すること	◎	◎
		十分な広さがあり、適度な明るさが保たれていること／トイレ、飲食売店、グッズ売店、救護室、授乳室が設置されていること	★★★	★★★
		屋根で覆われていること	★★★	★
	6.案内サイン	必要に応じて公衆電話を設置すること	★	★
できるだけ高い位置に、和英で表記し、夜間でも視認できること		★★★	★★★	
内外の案内看板は、Jリーグで定めた、国際的に理解可能なピクトグラフ(絵文字的言語)で表記すること		★	★	
視覚障がい者のための案内サインを設置すること		★	★	
スタジアムへの動線、スタジアム周辺、そしてスタジアム内には、異なるセクターへ誘導するための、明確な案内サインを設置すること		★	★	
7.総合案内所【共通】	入場者を誘導するために、スタジアムの壁には案内図を表示すること	★	★	
	観客用ゲートなど、分かりやすい場所に設置すること	◎	◎	
8.救護室 ※【共通】	運営本部室と連携が取れ、迷子、落し物対応ができること	◎	◎	
	どの席からもアクセス可能な場所に複数設置し(仮設でも可)、応急セットを備えること(J3は1箇所可)	◎	◎	
9.AED	どの席からも誘導でき、アクセス可能な場所に設置すること	◎	◎	
	医務室に1台および、救護室もしくは観客エリアに2台以上(J3は1台以上)備えること。(第4の審判員ベンチにも1台備えること)	◎	◎	
10.授乳室【共通】	どの席からもアクセス可能な場所に設置すること	◎	◎	
	どの席からもアクセスが容易な場所に、男女別のトイレ設備を十分に設置すること	◎	◎	
	(1)トイレ	1,000人の観客に対し、少なくとも洋式トイレ5室、男性用小便器8基を備えること(J1・J2リーグクラブライセンス交付規則 施設基準 B等級)	★★★	★★★
	(2)バリアフリートイレ	洗面台ハンドドライヤー、おむつ換えベッドを設置すること	★★★	★★★
11.トイレ	(3)場外のトイレ	車椅子席の近くに、席数に応じた数を設置すること(FIFA基準は車椅子席15席あたりバリアフリートイレ1室)	◎	◎
		開門前に使用できるトイレが観客用ゲート付近にあること	★★★	★★★
		どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きで適正な数が設置されること／売店外装に企業名・ロゴ、メニュー、料金表示できること	◎	◎
12.飲食売店	温かい飲食物が提供できること／電源、照明が確保されること(スタジアム外周、コンコースを含む)	◎	★★★	
	観客席以外でも飲食が可能なテーブルやカウンターを設けること／待機動線がトイレと近くなならないよう設置場所に配慮すること	◎	★★★	
	どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きで適正な数が設置されること	◎	◎	
13.グッズ売店	電源、照明を設置すること	◎	★★★	
		◎	◎	

※入場可能数：ホームゲーム開催時に使用可能な数を指し、下記(1)、(2)、(3)の合計数とする。

(1) 入場券が発券できる座席の数

- イ. 見切り席、常設の記者席、実況放送室等の座席は含まない。
- ロ. 常設の飛び降り防止エリアの座席は含まない。ただし当該エリアが調整可能な場合は数に含む。
- ハ. ホームクラブとビジタークラブの観客間の緩衝地帯の座席数は含むが、常設の緩衝地帯の場合は含まない。
- ニ. 立ち見エリアは施設管理者と協議の上入場可能な数とするが、新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、観客席数の立ち見席は1段床あたり1人とし、1席の幅は45cm以上、段床の奥行は80cm以上とする。

(2) 前号以外の座席の数

- イ. 常設のVIP席。
- ロ. 個室ラウンジ付きの観戦エリアは、テラスにある座席の数とする。個室ラウンジ内の座席数は含まない。

(3) 車椅子席の数

- イ. 車椅子観戦エリアは座席がないが、車椅子1台分につき1席と数える。
- ロ. 車椅子のヘルパー席は、常設の椅子が設置され、かつ実際に使用されている場合のみ数に含める。

※ハイブリッド芝：ピッチ全体が天然芝と5%以下の人工芝とを組合わせたもの

(1) 導入前に、ピッチ外でハイブリッド芝の実証実験を実施すること

(2) 実証実験の結果をもとに、導入に関して理事会の承認を得ること

※運営本部室：以下の機能を満たし、警察・消防指令室と常に連携できる状態であること

- (1) 試合運営を統括できること(記録室、場内放送室、大型映像装置操作室関連を含む)
- (2) 警備員、係員、ボランティアスタッフ等の自主警備による場内外コントロールを統括できること
- (3) チケットコントロールができること
- (4) 交通アクセスのコントロールができること
- (5) 天候等、試合運営に関する情報を集約できること

※警察・消防指令室：以下の機能を満たし、運営本部室と常に連携できる状態であること

- (1) 警察・消防による監視司令ができること
- (2) 緊急部隊、緊急車両の発動が指示できること

※医務室：場内外の医事運営を統括でき、救護室と常に連携できる状態であること

※救護室：主として場内の観客を対象とした応急措置ができ、医務室と常に連携できる状態であること

※【共通】：「各諸室・スペースにおける共通項目」適用箇所

※スタジアムの名称については、正式名：漢字全角35文字以内・英字半角35文字以内、略称：漢字全角4文字以内・英字半角15文字以内で定めること